

道路事業事前評価調書

路線・河川等名		一般国道 178 号	事業名	防災・安全交付金 (交安) 事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所 (区間)	みやづしこくぶん 宮津市国分地内		
事業概要	路線・河川等概要	国道 178 号は、京都府舞鶴市から鳥取県岩美郡岩美町に至る道路であり、観光、沿線地域の生活を支えるとともに広域的な移動を支える重要な路線である。				
	事業目的	事業箇所は、丹後郷土資料館への観光大型バスが行き来する交差点であるが、狭小であり、車両及び歩行者の通行が錯綜するため、危険な状況となっている。本事業は、交差点改良を実施することで、円滑な車両の通行と歩行者の安全性を確保するものである。				
	上位計画等	○ 京都府総合計画 丹後地域振興計画				
	整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画交通量：8,600 台／日 (R22 将来交通量推計) ○ 整備延長：L=0.03km ○ 計画幅員：W= 6.5(10.5)m 2車線 歩道：片側 2.5m ○ 全体事業費：約 1.2 億円 				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該交差点は狭小であり、国道 178 号と丹後郷土資料館の行き来のために交差点で曲がる大型車両と地元住民の車両、自転車、歩行者が錯綜し、危険な状況となっている。 ○ 丹後郷土資料館は、令和 8 年度のリニューアルオープンを予定しており、国道 178 号から丹後郷土資料館への観光目的の通行車両の増加が見込まれる。 				
事業の有効性	事業の投資効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点改良を実施し、車両の円滑な通行と歩行者の安全性を確保する。 ○ 丹後郷土資料館へのアクセス性の向上を図り、地域振興に寄与する。 				
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	○ 二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。				
環境	良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー構造の歩道だまりを整備し、高齢者等の歩行者にも配慮した交通環境を確保する。 ○ 歩行者と車両の通行空間を分離することで、交通の円滑化が図られる。 				
総合評価		<p style="text-align: center;">本事業は、交差点における交通の円滑化と安全性向上等を早急に図るため、新規着手の必要がある。</p>				



【広域位置図】



【位置図】



【平面図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和6年3月22日
作成部署	建設交通部道路管理課

事業名	一般国道178号 防災・安全交付金(交安)事業	地区名	宮津市国分 地内
概算事業費	約1.2億円	事業期間	令和6年度～
事業概要	令和8年度に丹後資料館のリニューアルが予定されており、大型の観光バスの流入の増加が見込まれる。そのため、交差点改良を行うことで車両の円滑な走行環境を確保するもの。 【交差点改良 L=0.03km W=6.5(10.5)m】		
目指すべき環境像	本箇所は観光地内の道路であるため、景観の改変を極力避ける必要がある。		
関連する公共事業	なし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	交差点の市道側が狭隘なため、大型バスが市道側へ進入する際に時間を要し、後続車の速度低下が生じているため、CO ₂ 排出量を低減させる必要がある。	交差点改良により、円滑な通行環境を確保し、CO ₂ 排出量の削減を図る。	5
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	交差点の整備においては、高齢者等が安全に横断できる構造とする必要がある。	バリアフリー構造の歩道を整備し、誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。	5
	水環境・水循環				
	大気環境		工事中の騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を低減する必要がある。	工事实施の際には、騒音・振動の発生が抑制される工法や低騒音・低振動の機械を採用する。	3
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル	○	事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	建設発生土の流用や建設廃棄物を再処理施設へ運搬し、リサイクルを図る。	3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	天橋立や笠松公園などの観光地に近く、景観の改変を極力避ける必要がある。	景観に配慮した材料を使用するなど、周辺環境との調和に努める。	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
その他					

外部評価	
------	--

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。
(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
環境	電磁波・電波環境・日照	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
地域個性・文化環境	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。